

「地産地消キャンペーン」 当選番号発表・景品引き換えのお知らせ

問合先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

おこめ券の配布に合わせて行いました「地産地消キャンペーン」の当選番号と景品の引き換えについて下記のとおりお知らせします。

なお、抽選券の配布については5月7日で終了しています。

景品	当選番号 (下3ケタ)	引換場所
岩倉特産「名古屋コーチン生肉」1羽分 A	162 314 651	関戸養鶏人工孵化場 ※要電話予約
岩倉特産「名古屋コーチン生肉」1羽分 B	352 511 940	名古屋コーチンの店 鳥勝 ※要電話予約
地元産「あいちのかおり」玄米 20kg	062 488 821 862 869	J A 愛知北産直センター岩倉店
地元産「あいちのかおり」白米 5kg	000 052 054 273 311 367 415 421 428 431 506 524 602 688 708 922 959 996	J A 愛知北産直センター岩倉店
岩倉産「夢吟香」	212 595 643 657	J A 愛知北産直センター岩倉店
「水耕栽培トマト」セット	364 843 916	J A 愛知北産直センター岩倉店 ※要電話予約
いわくら名産品「パスタソースセット」	096 333 388	J A 愛知北産直センター岩倉店

<景品との引き換えについて>

引き換えの際は、当選番号の掲載された抽選券を必ずお持ちください。

●引換場所の詳細

★名古屋コーチン生肉 (要電話予約)

- A 関戸養鶏人工孵化場 (西市町無量寺 13 番地) ☎ 37-0369
- B 名古屋コーチンの店 鳥勝 (本町畑中 21 番地) ☎ 66-0379

※A、Bで引換場所が異なるため、ご注意ください。

★名古屋コーチン以外の景品

J A 愛知北産直センター岩倉店 (大地町西町畑 5) ☎ 38-3301

※「水耕栽培トマト」セットについては、要電話予約。天候不順等により6月中旬以降の収穫ができなくなる場合があります。その際は代替品のご用意となります。

※岩倉産「夢吟香」については酒類のため、20歳未満の人は引き換えできません。

●引換期間 5月22日(月)～6月30日(金)

※期間を過ぎると引き換えができませんので、ご注意ください。
詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご確認ください。



抽選番号の下3ケタを確認してください

福井県大野市友好交流バス

福井県大野市の六呂師高原 ～大自然に触れていろいろな体験をしよう～

問合せ先 秘書企画課企画政策グループ (☎38・5805)

友好交流都市である福井県大野市の六呂師高原の大自然に触れながら、自然散策や美味しいアイスクリーム作り体験をしてみませんか。

自然散策とアイスクリーム作り体験

●とき 7月30日(日)午前7時30分(出発) ～午後6時30分(帰着予定)

★Aコース 午前：自然散策
午後：アイスクリーム作り体験

★Bコース 午前：アイスクリーム作り体験 午後：自然散策

※どちらのコースになるかは、参加決定通知と共にお知らせします。

※自然散策の時間は約1時間です。現地のガイドさんが「自然観察の森」をご案内します。雨天の場合は、自然保護センター館内の展示等をご案内します。

●集合・解散場所 市役所

●対象者 市内在住の人(小学生以下は保護者同伴)

●定員 88人

●参加費 1人1670円(アイスクリーム作り体験料670円を含む)

※原則参加者全員に体験をしていただきます。

※2歳以下のお子様は1人千円です。アイスクリーム作り体験料は保護者の体験料に含まれます。

●昼食 各自

※ミルク工房内のレストランをご利用いただけますが席数に限りがあります。

※ミルク工房から徒歩約2分の場所にある「トロン温浴施設うらら館」でも軽食をお召しあがりいただけます。



【アイスクリーム作り体験中】

●施設情報 六呂師高原公式ホームページをご覧ください。

★訪問施設 福井県自然保護センター(自然散策)、ミルク工房奥越前 六呂師高原の時計台(アイスクリーム作り体験)、トロン温浴施設うらら館

●申込期限 6月20日(火)(はがきの場合、当日消印有効)

※参加者の決定については6月30日(金)までお知らせします。

※募集人数に達しなかった場合は、その後も応募を受け付ける場合があります。

●申込方法 市ホームページまたは往復はがきでお申し込みください。

※お申し込みは1組につき1回、代表者1人につき4人(代表者含む)まで同時に申し込むことができます。

※家族5人以上でお申し込みを希望される場合はご相談ください。

※募集人数を超えた場合は抽選とさせていただきます。



「ホームページからの申し込み」

市ホームページの専用お申し込みフォームより、お申し込みください。入力いただいたアドレスへ参加決定通知をお送りしますので、秘書企画課のアドレス(hishokika.ku@city.iwakura.lg.jp)を受信できるように設定をお願いします。



「往復はがきでの申し込み」

※②～⑥まで参加者全員分ご記入ください。

<input type="checkbox"/> 往信 〒482-8686 岩倉市役所 秘書企画課	空欄	<input type="checkbox"/> 返信 〓 代表者住所 〓 〓 代表者氏名 〓	①申込人数〇人 ②氏名 ③年齢 ④性別 ⑤住所 ⑥電話番号
--	----	---	--

新型コロナワクチン接種について（令和5年5月10日現在）

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ほっと情報メール、LINE で最新の情報を配信しています。
ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。

なお、ワクチン接種は強制ではありません。本人または保護者の同意がある場合に接種が行われます。

※特例臨時接種期間は、令和6年3月31日まで延長されました。接種費用は無料です。

※令和5年春開始接種（追加接種）の対象者は、重症化リスクの高い人（高齢者、基礎疾患を有する人）と医療・介護従事者等です。

今回の対象でない人の接種は、9月以降に開始となる予定です。

ただし5歳～11歳の人は、オミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種が8月末まで受けられます。



ほっと情報
メール



岩倉市公式
LINE

5類感染症移行に伴う新型コロナウイルス感染症 相談・受診方法の変更について

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について

まずは、かかりつけ医に電話でご相談ください。

★かかりつけ医を持たない場合は、市内では下記の医療機関が外来対応医療機関に指定されていますので、参考にしてください。

外来対応医療機関（電話番号）

- 岩倉病院（37-8155）
- いのうえ耳鼻咽喉科（38-4133）
- いわくら耳鼻咽喉科（66-4533）
- 丹羽内科クリニック（66-3366）
- ようてい中央クリニック（66-5133）
- のぞき内科・循環器科クリニック（37-2018）
- いわくら内科・呼吸器内科クリニック（66-3434）
- 名草クリニック（37-1700）
- 岩倉東クリニック（66-1210）
- なかよしこどもクリニック（66-1221）
- おしたにクリニック（38-3501）
- かみのクリニック（38-3800）

★相談する医療機関に迷う場合は、下記の受診・相談窓口にご相談ください。

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談センター（受診・相談窓口）

- 愛知県江南保健所（☎ 55-1699）
開設時間：平日午前9時～午後5時30分
- 夜間・休日相談窓口（☎ 052-526-5887）
開設時間：平日午後5時30分～翌午前9時
土、日、祝日…24時間体制
- 看護師による相談窓口（一般健康相談）（☎ 052-954-6272）
開設時間：平日午前9時～午後5時30分

コールセンターの開設時間が 6月1日(木)から変更になります

6月1日(木)から岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンターの開設時間を変更します。

（☎ 0120-056-712）

5月31日(水)まで

開設時間：毎日午前9時～午後7時

6月1日(木)から

開設時間：平日午前9時～午後5時
（土・日曜日、祝日は開設しません）

※土・日曜日、祝日の接種予約をやむなく当日キャンセルする場合は、接種医療機関へキャンセルの連絡をした上で翌日以降の平日にコールセンターに電話していただき、新しい接種予約を取り直してください。

※接種券の送付直後や平日の午前中は混雑し、電話が通じにくくなります。
時間をおいてからかけていただきますようお願いいたします。



未来寄合とは、地域課題（担い手不足、一人暮らし高齢世帯の増加など）を解決し、ずっと暮らし続けられる持続性の高い魅力ある地域とするために、地域住民が世代を超えて参加できる「自由に語り合う場」で、小学校区ごとに開催しています。

地域の未来のため、自分たちでできることって？ 市と協働すべきことは？ 負担を減らしてこれからも続けていける地域で支え合うしくみづくりなど・・・みんなで考え、ほしい未来を迎えに行きましょう！

未来寄合 in 岩倉東小学校区の参加者を募集します！

●問合せ 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803 メール kyoudou@city.iwakura.lg.jp)

- とき
 - 第1回：7月15日(土)
 - 第2回：7月29日(土)
 - 両日とも午後1時30分～4時
- ところ 岩倉東小学校2階図書室
- 内容 アイスブレイク、ワークショップなど
 - 第1回：うちの学区ってどんなところ？～地域の強み&弱み
 - 第2回：地域づくり～私たちにできることって？
- 対象 岩倉東小学校区をよりよくしたい人
- 定員 50人程度（申込多数の場合抽選）
- 申し込み 問合せ先に電話、または①氏名、②年代、③住所、④電話番号を記入の上、件名を「未来寄合 岩倉東小」として、メールを送信してください。

こちらからも
お申し込みできます



令和4年度に行った市民参加の実施状況を公表します

●問合せ 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民参加条例の規定により、市の計画等の策定や評価を行うときには、市民の皆さんの意見を聴くため、審議会・意見交換会・アンケート・パブリックコメントなどの市民参加の機会を設けています。令和4年度に行った市民参加の実施状況は、次のとおりです。



詳しい実施内容は▶

【策定または変更】

計画名	審議会等	アンケート（回答率）	意見交換会	パブリックコメント（意見数）
岩倉市自治基本条例	5回	—	—	—
岩倉市職員人材育成基本方針	3回	—	—	1回（2件）
第3期岩倉市地域福祉計画	5回	令和3年度実施済	令和3年度実施済	1回（0件）
第6期岩倉市障がい者計画、第7期岩倉市障がい福祉計画（第3期障がい児福祉計画）	2回	1回（46.4%）	—	令和5年度実施予定
第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	3回	1回（一般高齢者65.4%、在宅認定者44.5%、介護事業所55.9%）	—	令和5年度実施予定
第2次岩倉市環境基本計画	4回	令和3年度実施済	意見交換会（市内企業16社）	1回（17件）
岩倉市農業振興地域整備計画	—	1回（56.3%）	—	令和5年度実施予定
石仏公園整備計画案	—	—	平成27年度実施済	1回（18件）
五条川小学校区統合保育園基本構想	4回	1回（83.6%）	—	1回（20件）

【進捗等の評価】

自治基本条例・市民参加条例、第5次総合計画、男女共同参画基本計画、行政改革行動計画、第2期地域福祉計画、自殺対策計画、第5期障がい者計画、第6期障がい福祉計画（第2期障がい児福祉計画）、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、環境基本計画、第5次一般廃棄物処理計画、第2期子ども・子育て支援事業計画審議会（計25回）※上の表の【策定または変更】と重複する審議会もあります。

6月は環境月間！

～第2次岩倉市環境基本計画を策定しました～

問合せ先 環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

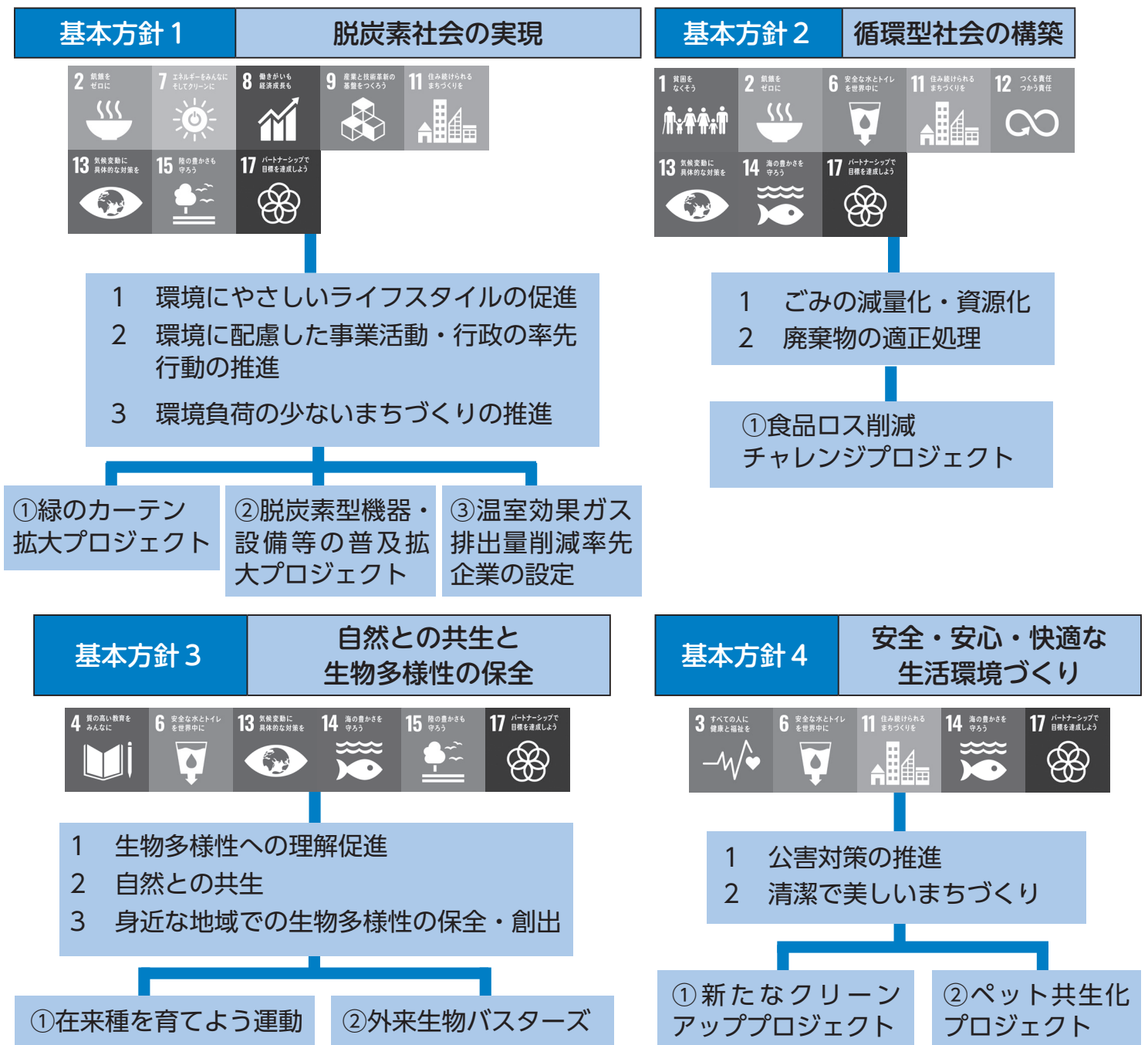
環境基本法により6月5日は「環境の日」と定められており、また、6月の1カ月間を「環境月間」としています。環境省では、身近なところで進んでいた環境への取組、ご自身がこれから始めたい、または継続している環境への取組、興味を持った環境に関わるニュースなど、環境について考え「#環境月間」をつけてSNSに発信する取組をすすめています。この機会にぜひ参加してみませんか。

また、岩倉市では、持続可能な環境まちづくりの今後10年間の目標と取組の方向性を定めた「第2次岩倉市環境基本計画」を策定しました。

詳しくはこちら▶



<第2次岩倉市環境基本計画の体系図>



■選挙結果（当選者）

候補者	得票数
大野 しんじ	2,393
片岡 けんいちろう	1,061
梅村 ひとし	909
関戸 いくふみ	889
水野 タダミ	851
ますや のりこ	821
たにひら 敬子	808
木村 冬樹	772
井上 まさみ	760
きとう 博和	736
堀江 たまえ	733
伊藤 たかのぶ	699
ひびの 走	670
つかざき みお	573
すとう 智子	559

得票総数 (A)	15,164	無効投票数 (D)	209
按分の際の切捨て (B)		投票総数 (C)+(D)	15,373
有効投票数 (C) (A)+(B)	15,164	持ち帰り・その他	0

■投票結果

(単位：%)

投票区分	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	中央	南第一	南第二	西	下	東	計
男	39.29	41.14	37.66	42.83	42.18	36.83	40.72	37.44	38.50	40.70	38.56	36.38	39.19
女	44.46	43.45	40.32	43.21	45.74	41.97	43.69	39.27	41.90	38.19	43.38	46.30	42.59
計	41.88	42.28	38.98	43.03	44.01	39.39	42.24	38.37	40.19	39.40	40.93	41.37	40.90

※期日前投票を含みます。

岩倉市議会議員一般選挙の結果をお知らせします
 —令和5年4月23日執行—
 岩倉市選挙管理委員会 (行政課行政グループ ☎38・5804)

住民税非課税世帯等に対する
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

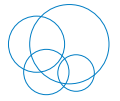
●問合先 福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)

国において、エネルギー、食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯に対し、支援を実施する方針が決定されました。このことを受け、市では1世帯当たり3万円の給付に向けた準備を進めています。

対象世帯は、令和5年6月1日時点で本市に住民登録があり、世帯員全員が令和5年度の住民税非課税である世帯等です。対象世帯には、6月下旬以降にお知らせする予定です。

なお、内容については、今後変更する場合があります。

詳細が決まり次第、市ホームページや広報いわくら7月号でお知らせします。



岩倉市の財政状況を

お知らせします

行政課財政グループ (☎38・5804)

市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は令和4年度予算の令和5年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。なお、市の予算は前年度分を5月31日まで支払うことができます(出納整理期間といえます)ので、令和4年度決算額とは異なります。

市の一般会計の最終予算額は186億9447万円、当初予算と比較して22億3447万円(13.6%)の増、令和3年度最終予算額と比較して2億1419万円(1.1%)の減となっています。

令和4年度一般会計予算執行状況

一般会計は、市税収入を主な財源として、福祉・教育の充実や道路の整備など基本的な施策を実施する会計です。

予算額	収入済額	支出済額
186億9,447万円	178億4,640万円	163億9,013万円

令和4年度特別会計予算執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	41億6,976万円	38億1,069万円	38億8,966万円
土地取得	1億6,997万円	1億6,579万円	1億6,579万円
介護保険	36億3,926万円	35億3,188万円	31億5,812万円
後期高齢者医療	7億5,431万円	6億6,521万円	6億3,616万円
合計	87億3,330万円	81億7,357万円	78億4,973万円

市有財産の状況

市有財産には、建物や土地、財政調整や特定の目的のために資金を積み立てる基金などがあります。

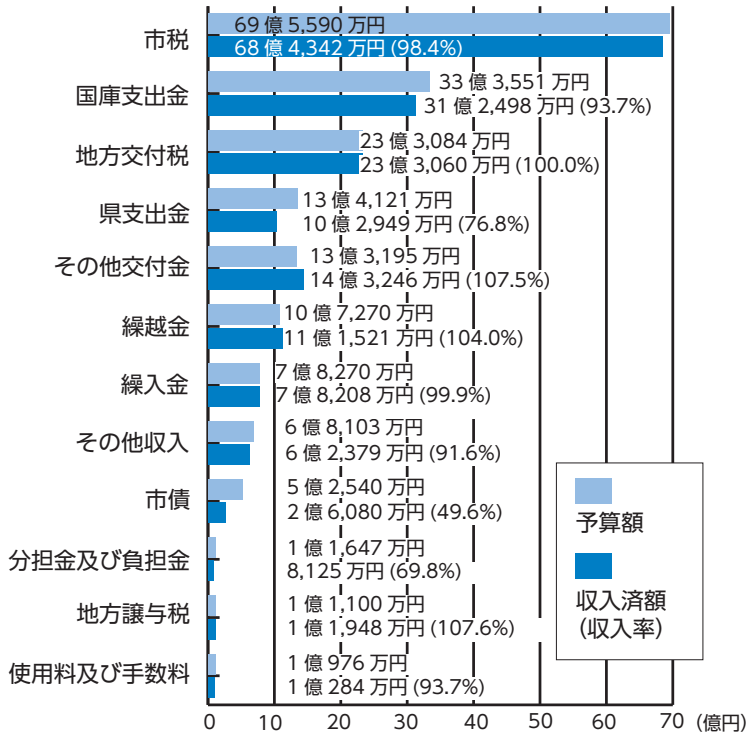
	令和3年度末	令和4年度末
建物	105,227.12㎡	104,314.54㎡
土地	340,129.36㎡	358,931.07㎡
基金	45億175万円	45億8,328万円

市債の年度末現在高

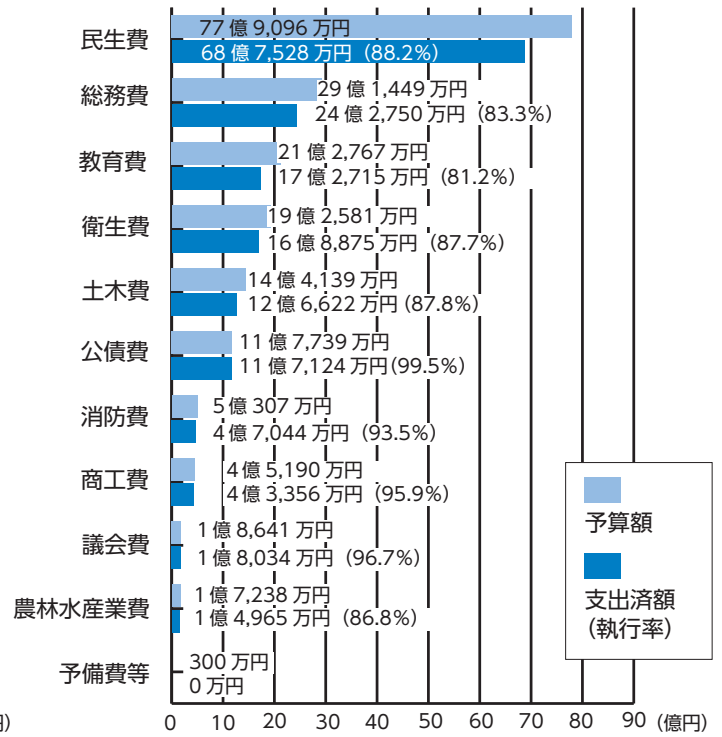
市債は、公共施設の整備など、多額の財源を要する事業を行う際に借り入れるお金です。

	令和3年度末	令和4年度末
一般会計	114億365万円	107億4,234万円

一般会計歳入予算収入状況



一般会計歳出予算執行状況



※工事等の進捗状況によっては、翌年度に工事費等の予算を繰り越す場合や、出納整理期間中に支払う場合もあり、その場合は3月31日現在において執行率が低くなります。

項目	項目解説
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など、市に納められる税金
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
地方交付税	地方公共団体が行政サービスを等しく提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
その他交付金	利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金など、国や県からの交付金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度へ繰り越されたお金
繰入金	基金(市の貯金)などから繰り入れる(引き出す)お金
その他収入	財産収入、寄附金、預金利子など
市債	市が行う事業の財源として、国や金融機関などから借り入れるお金
分担金及び負担金	保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金など
地方譲与税	国税のうち法に定める基準で市に分配される税金
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金

項目	項目解説および令和4年度の新規・主要事業
民生費	児童や高齢者・障がい者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費 ★子ども医療費支給事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業など
総務費	企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費 ★市制50周年記念事業、避難所看板設置等事業など
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費 ★岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業、総合体育文化センター外壁等改修事業など
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費 ★新型コロナウイルスワクチン接種事業、水道料金(基本料金)免除事業、省エネ家電製品購入促進補助事業など
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費 ★名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業、(仮称)にぎわい広場整備基本構想策定事業など
公債費	市債の元金や利子の返済に充てる経費
消防費	救急や消防などにかかる経費
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費 ★新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業、企業庁土地開発関連事業など
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費 ★オンライン会議活用事業など
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費 ★農業委員会情報収集等業務効率化事業など

令和5年3月31日現在の上下水道事業の財政状況

上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

令和4年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入8億1,642万円、支出7億4,607万円でした。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入3億4,393万円、支出4億5,779万円でした。

主な事業としては、3カ年事業の2年目として、漏水調査業務を市内の北部および東部地区で実施したほか、岩倉団地配水場の受変電設備改修工事を実施しました。

管路の工事では、基幹管路の耐震化工事を石仏町・八剱町・井上町地区で進めるとともに、第4期配水管整備事業計画に基づく配水管の整備工事を岩倉団地敷地内で実施しました。

令和4年度上水道事業会計予算の執行状況 (令和5年3月31日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位：万円)

	科目	収入		
		予算額	収入額	比率 (%)
収入	第1款 水道事業収益	81,642	82,447	101.0
	第1項 営業収益	55,338	54,789	99.0
	第2項 営業外収益	20,098	20,833	103.7
	第3項 特別利益	6,206	6,825	110.0
	科目	支出		
		予算額	支出額	比率 (%)
支出	第1款 水道事業費用	74,607	66,855	89.6
	第1項 営業費用	73,463	66,721	90.8
	第2項 営業外費用	944	134	14.2
	第3項 特別損失	0	0	—
	第4項 予備費	200	0	—

< 資本的収入および支出 > (単位：万円)

	科目	収入		
		予算額	収入額	比率 (%)
収入	第1款 資本的収入	34,393	24,205	70.4
	第1項 給水負担金	2,749	2,580	93.9
	第2項 工事負担金	19,644	12,625	64.3
	第3項 企業債	12,000	9,000	75.0
	第4項 固定資産売却代金	0	0	—
	科目	支出		
		予算額	支出額	比率 (%)
支出	第1款 資本的支出	45,779	35,086	76.6
	第1項 建設事業費	44,038	33,400	75.8
	第2項 営業設備費	118	63	53.4
	第3項 企業債償還金	1,623	1,623	100.0

企業債の年度末現在高 3億9,430万円

令和5年3月31日現在の公共下水道事業の財政状況

上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

令和4年度の公共下水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入9億3,707万円、支出8億6,064万円でした。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入15億633万円、支出16億5,886万円でした(令和3年度からの繰越額を含みます)。

主な事業としては、五条川右岸公共下水道建設事業として、東町・中野町・神野町・石仏町地区での面整備や雨水調整池設置事業として、大矢公園調整池の本体工事を進めました。

令和4年度公共下水道事業会計予算の執行状況 (令和5年3月31日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位：万円)

	科目	収入		
		予算額	収入額	比率 (%)
収入	第1款 下水道事業収益	93,707	88,805	94.8
	第1項 営業収益	31,732	29,669	93.5
	第2項 営業外収益	61,975	59,136	95.4
	第3項 特別利益	0	0	—
	科目	支出		
		予算額	支出額	比率 (%)
支出	第1款 下水道事業費用	86,064	84,390	98.1
	第1項 営業費用	76,474	74,945	98.0
	第2項 営業外費用	9,549	9,425	98.7
	第3項 特別損失	21	20	95.2
	第4項 予備費	20	0	—

< 資本的収入および支出 > (単位：万円)

	科目	収入		
		予算額	収入額	比率 (%)
収入	第1款 資本的収入	150,633	86,856	57.7
	第1項 分担金及び負担金	2,702	2,762	102.2
	第2項 国庫補助金	36,280	24,800	68.4
	第3項 県補助金	0	0	—
	第4項 他会計補助金	41,861	43,154	103.1
	第5項 企業債	69,790	16,140	23.1
	科目	支出		
		予算額	支出額	比率 (%)
支出	第1款 資本的支出	165,886	157,253	94.8
	第1項 建設改良費	117,225	108,592	92.6
	第2項 企業債償還金	48,661	48,661	100.0

企業債の年度末現在高 66億6,733万円

令和5年度個人市県民税の納税通知書を発送します

税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

市県民税の納税通知書は、決定した市県民税額をお知らせする通知です。市県民税額は前年(1～12月)の所得を基に計算しており、毎年1月1日時点で住所のある市町村に納付します。

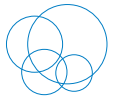
..... **納付額・納期限等は納税通知書の4ページ目をご確認ください**

納付書や口座振替での納付がある人

年金天引きのみの人

- ※所得の種類により税額を複数の方法に分けてご納付いただく場合があります、二重で課税されている訳ではありません。(例：給与所得と公的年金所得⇒給与所得分の税額は給与天引きで納付、公的年金所得分の税額は年金天引きで納付 など)
- ※確定申告等を令和5年3月16日以降にした人については、納税通知書が届かない、または申告内容が今回の通知書に反映されていない場合があります。該当する人へは後日改めて通知します。
- ※給与天引き分の納税通知書は勤務先からお受け取りください。





平和祈念事業についてお知らせします

秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため、岩倉市では平和祈念事業に取り組んでいます。6月に実施する平和祈念事業については、次のとおりです。

折鶴を募集しています

皆さんから平和への願いが込められた折鶴を募集しています。昨年度は約 92,500 羽の折鶴が寄せられ、長崎へ届けられました。今年度折っていただいた折鶴は、8月6日(日)に広島市で開催される広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式の際に、小中学生平和祈念派遣団によって慰霊碑に捧げられます。

折り紙で鶴を折っていただくための「平和コーナー」を設置します。

また、糸通しが済んだ折鶴の持ち込みも受け付けています(1,000羽未満でも構いません)ので、皆さんのご協力をお願いします。

●募集期間および平和コーナー開設期間 6月2日(金)~7月5日(水)

●平和コーナー開設場所 市役所・市民プラザ・生涯学習センター・アデリア総合体育文化センター(岩倉市総合体育文化センター)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施していた自宅等への折り紙の郵送については行いません。

※開設場所では折鶴のお預かりもします。

※平和コーナーでは、岩倉市が加盟する平和首長会議の原爆ポスターを閲覧することができます。

折っていただいた鶴は千羽鶴にするから、
鶴の羽は広げないでほしい~わ!



折鶴に糸を通してくださるボランティアを募集します

平和への想いが込められた折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集します。

多くの折鶴を千羽鶴にして、広島へ届けられるようご協力ください。

●募集期間 6月19日(月)~30日(金)

●作成期間 7月11日(火)・12日(水)・20日(木)・21日(金)の午前9時から午後5時までの間で、都合の良い日時に作成していただけます。

●ところ 市役所7階大会議室(東)

※上記の日程で参加が難しい場合は、自宅等で糸通しをしていただくことも可能ですので、相談ください。

岩倉市を守る消防団

問合せ 消防本部総務課総務グループ（☎37・5333）

消防団員は災害時の対応はもちろん、災害が起きたときのために普段から地域の皆さんに防火防災に関わる啓発活動を行っています。

消防団とは

「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段はさまざまな仕事に就いている地域住民が、災害発生時に非常勤特別職の地方公務員として災害に対応する組織です。

東日本大震災をはじめ、昨今の記録的集中豪雨や台風災害などでも、住民の避難誘導や救助活動などに献身的に従事しており、その活動は高く評価されるとともに、地域の必要不可欠な存在となっています。



● 消火活動

火災が起きた際は、自宅や職場から現場に駆けつけて消火活動を行います。

● 救助活動

大規模災害時には発生直後から消防署と連携し、救助活動や応急救護活動を行います。

● 水防活動

大雨などにより増水した河川の警戒、資機材を活用した水防工法、住民の避難誘導などの活動を行います。

● 警戒活動

年末年始の夜警や祭礼、各種催物などの開催に伴う警戒を実施し、災害の発生を未然に防止しています。なお、災害等が発生した場合は、初期消火および応急手当を実施します。

● 機能別団員制度

火災予防広報や応急手当講習会の指導補助など特定の任務に限定して活動を行います。

※令和4年度は市内大型店舗で、機能別消防団員が住宅用火災警報器の設置PR活動を実施しました。また、市内イベントにおいて消防団活動のPR活動も行いました。



▲夜間避難所設営訓練



▲ AED 訓練

★消防団にあなたの力が必要です★

地域防災の必要不可欠な存在となる消防団員は全国的にも近年減少の一途をたどっています。過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は減少し続け、地域における防災力の低下が懸念されています。

消防団では、会社員、自営業者、学生、主婦など、職種や男女を問わずさまざまな人が活躍しており、令和5年度も新たな仲間14人が加わって、活動を行っています。

「地域に貢献したい」「家族がいるこの地域を守りたい」と思われている人は、消防団活動を始めてみませんか？



あなたの一歩を踏み出す勇気が、地域のみなさんを笑顔にします。